

四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業に係る優先交渉権者の決定について

平成 28 年 8 月 9 日
四條畷市

四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業に係る事業者選定委員会による審査結果及びその講評の報告を受け、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

記

1. 優先交渉権者の決定

優先交渉権者：浅沼組グループ

- ・株式会社浅沼組大阪本店
- ・株式会社藤井工業
- ・株式会社浦辺設計

<参考>

○事業者選定委員会による審査結果

四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業者選定委員会における審査結果は、下表「審査結果集計表」のとおりでした。

審査結果集計表

項目	浅沼組グループ
定量的事項の得点	100 点 ※提案額：2,698,000,000 円 (消費税及び地方消費税を除く)
定性的事項の得点	164.5 点
合計点	264.5 点

※得点は 300 点満点(定量的事項の得点：100 点、定性的事項の得点：200 点)

○事業者選定委員会による講評

浅沼組グループからの提案は、提案価格が上限価格の範囲内であり、提案内容が全ての要求水準を満たしている内容であった。

また、本市の中学校施設整備における課題に対して、確実な事業実施に向けた体制が構築されており、特に四條畷中学校の小中連携棟の項目、四條畷西中学校の体育館棟の項目において高い評価を得て、優先交渉権者として選定された。

○事業者選定の経過

選定の経過は以下のとおりです。

日 程	内 容
平成 28 年 3 月 23 日(水)	第 1 回選定委員会
平成 28 年 3 月 25 日(金)	募集公告及び募集要項等の公表
平成 28 年 5 月 25 日(水)	資格審査書類の受付締切
平成 28 年 5 月 26 日(木)	第 2 回選定委員会
平成 28 年 6 月 1 日(水)	参加資格審査の確認結果通知
平成 28 年 7 月 15 日(金)	提案書の受付締切
平成 28 年 7 月 25 日(月)	第 3 回選定委員会
平成 28 年 8 月 8 日(月)	第 4 回選定委員会 (プレゼンテーション、事業者選定)

以上